

インボイス制度への対応について

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。長幌上水道企業団は、適格請求書発行事業者（インボイス事業者）の登録を行いましたので、お知らせします。

登録事業者名

長幌上水道企業団

インボイス事業者登録番号

T3000020018457

なお、制度の詳細は国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認ください。

▷国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」（外部サイト）

長幌上水道企業団へのご請求についてお願い

適格請求書発行事業者の適用を受ける事業者様におかれましては、令和5年10月1日以降、長幌上水道企業団に対し請求書等を提出される場合は、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を提出くださいますようお願いいたします。

※下水道料金については、長沼町、南幌町との間で、下水道使用料等徴収事務の委託について契約を締結しているため、各町の登録番号を記載します。